

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第7回）
議 事 要 旨

1. 日時：平成21年4月23日（木）10：30～11：30
2. 場所：総務省第3特別会議室（11階）
3. 出席者：（構成員）井上万吉男、加藤陽子、亀井昭宏、椎原芳郎、杉浦力、
田久保忠衛、戸高一成、渡辺行久（敬称略、五十音順）
（総務省）米澤特別基金事業推進室長、北原参事官
（独立行政法人平和祈念事業特別基金）羽深事業部長
4. 議事次第
 - （1）開会
 - （2）これまでの議論の取りまとめについて
 - （3）その他
 - （4）閉会
5. 議事概要
 - ・ 議題に沿って、質疑応答、意見交換が行われた。構成員からの主な発言等は以下のとおり。
 - 海外の資料館との交流を行う際などは、館長の役割が非常に重要となる。専門的な知見を持った方が館長職に就くことが必要。
 - 資料展示施設は国が責任を持って運営するべきもので、民間に全部任せていいものではないということを、きちんと認識しておくべき。
 - 資料展示施設の運営をすべて民間事業者に委託すると、業者が変わるたびに展示の中身が変わってしまい、事業の継続性が保てなくなってしまう。館長と展示の企画等を行う専門家については、国の職員を充てた方がいいのではないか。
また、事業の継続性を確保するためには、契約期間もある程度長期にすべき。
 - 資料展示施設の運営に民間事業者を活用する際は、金額だけで判断するのではなく、企画競争のように、どのような提案をしてきたか、その提案の内容についても十分考慮すべき。

○ この施設はあくまで平和を祈念するための施設であるということを明確にすべき。

以上

なお、以上の内容は、総務省大臣官房総務課特別基金事業推進室の責任において作成した速報版であり、事後修正の可能性がある。